



2001年
(平成13年)
4/10
第1301号

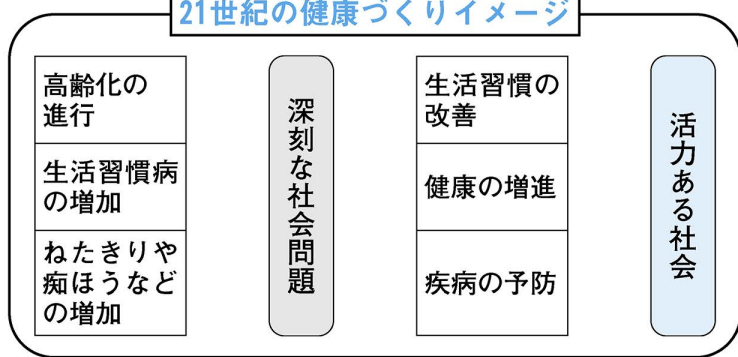
あだち 広報

●発行/足立区 ●編集/広報課
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
☎3880-5111(代)
FAX 3880-5610(広報課)
http://www.city.adachi.tokyo.jp/
あだち広報は毎月10日・25日、
エクスプレスは奇数月1日発行

21世紀の健康づくり 健康あだち21 生活習慣病予防健診を行います

21世紀の日本は、人口の高齢化とともに生活習慣病の増加などが深刻な社会問題となることが予想されます。区では、皆さんが健康で心豊かに生活できるために「健康あだち21」という運動を展開します。今まで以上に健康を増進し、生活習慣を改善することにより発病の予防をめざします。

21世紀の健康づくりイメージ



「高齢者健康診査」は、9月1日から10月15日までの期間限定

希望するときに
受診できます

従来までは40歳以上は「成人健康診査」、65歳以上は「高齢者健康診査」と分けていました。「生活習慣病予防健診」はこの二つの健診を一つにし、40歳以上で職場などで健康診査を受ける機会のない方が対象となります。

40歳以上の方の
健康診査が一つに

生活習慣病予防健診

痴ほうやねたきりの大きな原因と言われている糖尿病・高血圧・高脂血症などの「生活習慣病」の予防を重視し、区民健康

診査が大きく変わります。また、壮年期の健康づくりを支援する「生活習慣改善指導」も新しく始めます。

21世紀のための区民健康診査

でしたが、これからは希望するときに受診できます。受診票は6カ月間有効です。

誕生月に健康診査
受診票を送付します

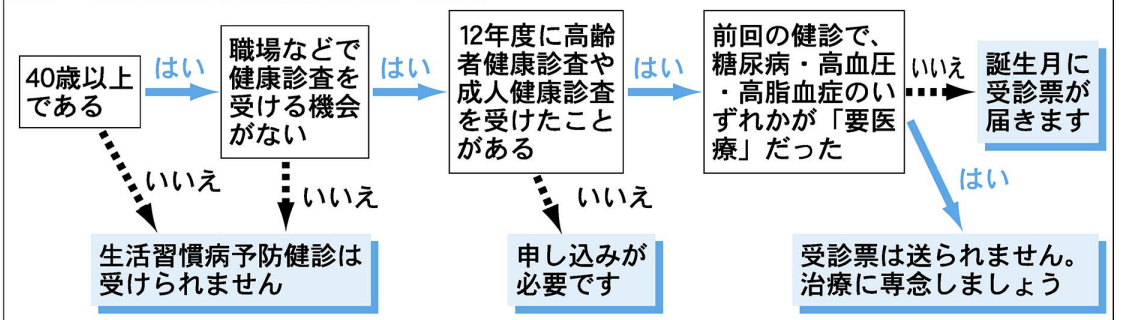
これまでに健康診査を受けた方には、翌年の誕生月に受診票を送付します。1年に1度、自分の誕生月をめやすに健康チェックをすることを勧めます。初めて健康診査を希望する方、誕生月に届かなかった方は、申し込みが必要です。

健康診査から
医療への橋渡し

健康診査によって病気が発見された場合、早めに治療することがその進行を防ぎます。健診を受けた医療機関やかかりつけ医の指示に従って、治療を始めることをお勧めします。

生活習慣病で「要医療」と判定された方は、誕生月に受診票が届かなくなります(図1)。通院などによる治療を優先してください。病気の症状が軽くなった方、ほかの疾病が気になる方で健康診査を受けたい方は、申し込みが必要です。実施場所：区内の指定医療機関(約250カ所)。受診票を持参して医療機関の窓口へ提出 費用：無料 申込：▽ハガキによる申込：郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、

図1 生活習慣病予防健診を受けるには



※かかりつけ医紹介制度

万が一病気になるたとき、治療しながら安心して生活を送るためには、医療機関の継続的なバックアップが必要です。「かかりつけ医紹介制度」は足立区医師会の支援により、真つ先に治療、相談できる身近な「かかりつけ医」を紹介する制度です。また「かかりつけ医」

病気になるらないために

糖尿病・高血圧・高脂血症という生活習慣病は、食生活の改善や適度の運動によって予防できると言われています。そこで、生活習慣病予防健診を受診した方、これらの病気に対する注意が必要なのは、生活習慣病にならないための健康アドバイスを受けられます(表1)。また、がんや生活習慣病に悪影響を及ぼすという「喫煙」についての指導も行っています。禁煙しようと思っっている方は、ぜひご相談ください。

身近な医療機関で

区内約250カ所の医療機関が、一人ひとりの個性に合わせた健康づくりを支援します。身近な医療機関・かかりつけ医をお持ちでない方は、「かかりつけ医紹介

今号の主な内容

- 2・3面 保健福祉ガイド/都議会議員選挙立候補予定者説明会/ワンポイント健康術
- 4・5面 高齢者福祉特集/学校アルバム/第二次足立区生涯学習推進実施計画策定
- 6・7面 暮らしの情報/催し物ガイド/掲示板
- 8面 ぶめぐり参加者募集/スケッチあだち

区長へのファクス

FAX 3880-5678
「区民の声」をお待ちしています

生活習慣改善指導

表1 生活習慣改善指導内容

疾病名	基準値	指導内容
糖尿病	空腹時血糖値110~139 / 随時血糖値 140~199 / ヘモグロビンA1c 5.6~5.9%	血液検査、カロリー減量、運動指導など
高血圧	最大血圧140~159 Hg / 最小血圧 90~94 Hg	尿検査、塩分制限など
高脂血症	総コレステロール値220~239mg/ ※50~69歳の女性は240~259mg/	血液検査、メニュー指導など
喫煙	喫煙本数がおおむね1日20本以上	尿検査など

介制度(※)をご利用ください。内容：通所による食生活・運動等の個別指導(約6カ月間) 対象：生活習慣病予防健診を受けた方、医師が指導を必要と認めた方 費用：無料 申込：健康診査を受けた医療機関へ

お問い合わせは 成人保健係へ

〒120-8510 中央本町1-17-1
☎3880-5111(代)

保健福祉ガイド

定例払月です

心身障害者福祉手当(区制度)

難病患者福祉手当

高齢者福祉手当

4月25日ごろに、12年12月、13年3月分を振り込みます。

◆心身障害者福祉手当(区制度)(表1)、難病患者福祉手当(表2)

難病患者福祉手当の対象疾病は、東京都難病医療費等助成制度に準じています。不明な点はお問い合わせください。※いずれも年齢要件・所得制限あり

◆高齢者福祉手当(表5) この手当は、12年3月31日現在3カ月以上のねたきり介護の必要がある方の手当です。新規申請は、12年6月30日で終了

表1 心身障害者福祉手当

対象	手当額(12月~3月分)	申請に必要なもの	備考
20歳以上65歳未満の方	月額 15,500円	①身体障害者手帳または愛の手帳 ②本人名義の預金通帳(郵便局は除く) ③印鑑	所得制限あり(表3) 次の方は該当になりません 施設入所者/高齢者福祉手当受給者/児童育成手当(障害手当)受給者/難病患者福祉手当受給者
身障手帳 1・2級 愛の手帳 1~3度 進行性筋萎縮症 脳性まひ	月額 4,000円	身障手帳3級	

表2 難病患者福祉手当

手当額(12月~3月分)	申請に必要なもの	備考
月額15,000円	①診断書(所定用紙)または都医療券 ②本人名義の預金通帳(郵便局は除く) ③印鑑	次の要件・制限があります ①年齢要件(65歳未満) ②所得制限(表3) 次の方は該当になりません 心身障害者福祉手当受給者/高齢者福祉手当受給者/児童育成手当(障害手当)受給者

表3 所得基準表

扶養人数	所得基準額
0人	3,481,000円
1人	3,861,000円
以降1人増すごとに380,000円加算	

※税の所得額の計算と多少異なります

表4 福祉事務所一覧

中 部	千 住	東 部	西 部	北 部
中央本町1-17-1 ☎3880-5880	千住仲町19-3 ☎3888-3141	東綾瀬1-26-2 ☎3605-7105	鹿浜8-27-15 ☎3897-5011	竹の塚2-25-17 ☎3883-6800

表5 高齢福祉手当(1カ月)

区 分	金 額	
70歳以上	41,250円	
65~69歳	所得基準額以下	33,750円
	所得基準額超	22,500円
重度心身障害者手当受給者	22,500円	

表6 各福祉手当

手 当 名	問 先
高齢者福祉手当	在宅支援係 各福祉事務所(表4)
心身障害者福祉手当 難病患者福祉手当 特別障害者福祉手当 障害児福祉手当 福祉手当(経過措置) 重度心身障害者手当	障害給付係 各福祉事務所 (表4)

足立区交通災害見舞金制度の廃止

3月31日足立区交通災害見舞金制度事業を廃止しました。なお13年3月31日までに事故に

遭われた方は、事故発生から2年以内に見舞金を請求することができます。問先☎心身障害者の区民の方:障害給付係

▼4歳から義務教育終了までの児童および70歳以上の区民の方:交通安全係

問先☎高齢計画課計画推進係 ☎(3880)5264

共賃貸住宅居住者は不可) ⑥ 都民住宅入居者の所得基準適用 ※福祉・保健関係経験者希望 定員1人 謝礼11月額7万5千円 住宅使用料本人負担11月額5万円 申込履歴書持参 申・問先☎住宅管理係 ☎(3880)5938

日程表7 対象☎ホームヘルパーとして働く意志のある方および既に働いている方で、講習期間中全日をおとして受講できる区内在住・在勤の方 申込往復ハガキに郵便番号、住所、氏名、職業、電話番号、生年月日、「ホームヘルパー養成講習受講希望」と明記 ※2団体のうち一つのみ応募。複数応募や往復ハガキ以外での応募は無効 問先☎高齢計画課計画推進係 ☎(3880)5264

高齢者向け住宅の管理人募集

高齢者向け住宅「シルバーピア」で高齢者世帯の日常生活相談業務を行う住み込みの管理人(生活援助員)を募集します。期間☎4月16日~20日 場所☎都営住宅西新井本町(3DK) 対象☎15歳以下の成年者 ②同居する家族がいる ③健康で常時在宅し、管理人業務が可能 ④区内在住 ⑤現に住宅に困窮し、速やかに業務につける(公

同和問題の理解のために 差別をなくす運動 要求を黙殺され、主謀者や関係者が処罰された渋谷二揆は、その経過だけをみると、表面的には一揆側に犠牲者を出して、いったん後退しているようにみえますが、結果において検約令は実施されませんでした。藩は部落側の要求を黙認せざるをえなかったのです。 徒党や強訴の禁止という封建社会の重要なおきてを敢然と犯し、権力に正面きって対決する 問先☎総務課同和対策

中途失聴・難聴者のための手話講習会

コミュニケーション獲得のための手話講習会です。日時☎5月10日~9月27日までの毎週木曜日、午前10時~正午(全20回) 対象☎事故・疾病などにより聴覚障害をもつ、自力で通うことのできる区内在住の方とその家族 場所☎竹の塚障害福祉館 定員☎20人(抽選) 費用☎テキスト代等自己負担(千円程度) 申込☎電話、ファクス・ハガキ(住所、氏名、連絡先、連絡方法を明記) 期限☎4月24日必着 申・問先☎▼東部障害福祉総合センター ☎121-0057 神明南2-6-18 ☎(5682)5370 FAX(5682)5665

▼西部障害福祉総合センター ☎123-0863 谷在家3-13-1 ☎(3853)0632 FAX(3857)5626

切り替え手続きはお済みですか

乳幼児医療費助成制度の資格を3月31日で喪失された方で、次の条件のすべてに該当する方は東京都心身障害者医療費助成制度の適用を受けられます。

▼身体障害者手帳の1・2級(内部障害の場合3級を含む)、愛の手帳1・2度のいずれかを所持している。 ▼加入している健康保険の被保険者の所得が、表3の所得制限基準額を下回っている。 問先☎障害給付係

ホームヘルパー養成講習日程

団体名	レーベンハウス	東京高齢協
期 間	5/25~10/15 (夜間・一部昼間) ※5/25~8/29の週3日と8/30~10/15のうち6日間(昼間)	5/7~8/10 (昼間) ※5/7~6/13の週3日と6/14~8/10のうち7日間
時 間	おおむね午後5時30分~9時	午前9時~午後5時
場 所	西新井本町 2-23-1	千住関屋町 8-8
定 員	30人	40人
費 用	16,800円	17,875円
申 先	西新井本町 2-23-1	六町4-3-10
期限(必着)	4/28	4/20
問 先	☎3854-4761	☎5831-0121
公開抽選の日時・場所	5/1 午前10時 上記講習会場	4/23 午前10時 六町4-3-10

同和問題の理解のために

差別をなくす運動 要求を黙殺され、主謀者や関係者が処罰された渋谷二揆は、その経過だけをみると、表面的には一揆側に犠牲者を出して、いったん後退しているようにみえますが、結果において検約令は実施されませんでした。藩は部落側の要求を黙認せざるをえなかったのです。 徒党や強訴の禁止という封建社会の重要なおきてを敢然と犯し、権力に正面きって対決する 問先☎総務課同和対策

という抵抗を示し、実質的に要求を勝ち取ったのは、部落の人々が長年苦勞して荒地などを開いて、農業をその生活の中心としていたことにあります。農民たちと同じであるという意識の高まりが、全村蜂起に近い部落民の結集と抵抗のエネルギを生み出したといえます。 この一揆は身分抑圧に対する差別反対の人権闘争であり、かつ幕末における民主主義運動の一コマとして高く評価されるべきものでした。 問先☎総務課同和対策

元洲江公園のチューリップ

元洲江公園のチューリップ (昨年4月中旬撮影)

元洲江公園のチューリップ (昨年4月中旬撮影)

第1回足立区生業資金

対象☎生活保護を受けている、または受けるおそれがある一般の金融機関からの融資が困難な個人事業主の方で、この融資を受けることで独立の生計が立てられ、次のすべての条件を満たす方:区内に1年以上居住/世帯の生計を立てる住民登録上の世帯主/事業の新規または拡充が目的/世帯員全員の住民税が

非課税/確実な連帯保証人がいる/使途は原則として設備資金 貸付額☎1世帯200万円以内(予定利率0.4%、据え置き期間中は無利子) 返済方法☎6カ月据え置き後60回元利均等償還 申込☎申込書を窓口を持参 ※用紙は4月24日まで、民生係、区民事務所(中央本町区民事務所を除く)、福祉事務所、勤労福祉サービスセンターで配布 受付期間☎4月10日~24日 申・問先☎民生係

申し込み方法

期限:申し込み期限 申込:申し込み方法 期限:申し込み期限 申込:申し込み方法

期限:申し込み期限 申込:申し込み方法 期限:申し込み期限 申込:申し込み方法

申し込み方法

期限:申し込み期限 申込:申し込み方法 期限:申し込み期限 申込:申し込み方法

期限:申し込み期限 申込:申し込み方法 期限:申し込み期限 申込:申し込み方法

申し込み方法

期限:申し込み期限 申込:申し込み方法 期限:申し込み期限 申込:申し込み方法

期限:申し込み期限 申込:申し込み方法 期限:申し込み期限 申込:申し込み方法

申し込み方法

期限:申し込み期限 申込:申し込み方法 期限:申し込み期限 申込:申し込み方法

期限:申し込み期限 申込:申し込み方法 期限:申し込み期限 申込:申し込み方法

害虫やネズミ駆除の相談窓口が変更になりました

これまで、衛生管理課(区役所南館2階)で行っていた害虫やネズミ駆除相談の窓口が、4月から足立保健所生活衛生係(中央本町1-5-3)に移りました。蚊やハエ、アメリカシロヒトリなどの害虫やネズミの駆除について、疑問や質問などがありましたらお気軽にご相談ください。問先 足立保健所生活衛生係

☎(3880) 5361

調理師・製菓衛生師試験願書配布中

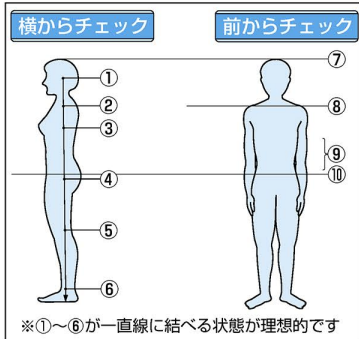
配布場所 足立保健所、各保健総合センター(表8) 願書受付場所 都庁〒郵送:5月1日~11日 団体:①調理師5月7日~9日 ②製菓衛生師4月

~姿勢チェックをしてみましょう~

正しい姿勢とは、脊柱・肩甲骨・骨盤が正常な位置にあり、筋肉がバランスよくつき、動きもよく、疲れのない効率のよい姿勢のことです。姿勢が崩れると、腰やひざなどの関節部への障害や内臓圧迫など体に悪影響を及ぼすおそれがあります。

自分の姿勢をチェックし、正しい姿勢に近づくよう意識していきましょう。

- ①耳たぶ
- ②肩峰の中心 腕のつけ根の真ん中
- ③胸郭の中央 胸と背中の中
- ④大転子 脚のつけ根(大腿骨)の少し突起した部分
- ⑤ひざの中央
- ⑥外くるぶしの1cm前方
- ⑦頭が水平
- ⑧左右の肩峰の高さが同じ
- ⑨左右のウエストのカーブが同じ
- ⑩左右の腰骨の高さが同じ



《体育振興担当課 ☎3859-3422 協力:生涯学習振興公社》

表8 保健総合センター一覧

中央本町	中央本町1-5-3 ☎3880-5351
竹の塚	西竹の 2-12-8 ☎3855-4151
江北	西新井本町2-30-40 ☎3896-4004
千住	千住仲町19-3 ☎3888-4277
東和	東和3-12-9 ☎3606-4171

27日 試験 6月24日 問先 足立保健所食品保健係 ☎(3880) 5363

東京都議会議員選挙 立候補予定者説明会

任期満了による東京都議会議員選挙が6月24日に行われます。これに伴い、立候補を予定されている方に対し説明会を行います。当日、立候補届け出に必要な各種書類をお渡ししますので、立候補をされる方は必ず出席してください。なお、出席

投票所入場整理券が変わります

今回の東京都議会議員選挙から、投票所入場整理券の様式が変わります。これまでは1枚のハガキで2人分の入場整理券と

人数は、1立候補予定者につき2人までです。日時 5月10日、午後2時 場所 区役所南館13階大会議室

予防接種を受けましょう

予防接種法では接種の対象年齢を決めています(表9)。住民登録をしていれば、区から通知する年齢に予防接種が届きます。なお、法律による対象年齢の範囲内であれば無料で接種できますので、海外転勤などにより通知郵送年齢より早く接種を希望される方、通知がない方は母子保健係または各保健総合センターで発行します。法律による対象年齢を過ぎますと、無料では接種できませんのでご注意ください

表9 予防接種一覧

予防接種名	区から通知を郵送する年齢	法律による対象年齢(無料で接種できる年齢)
ポリオ1・2回目	5カ月~1歳4カ月(春・秋)	3カ月~7歳6カ月の前日
DPTⅠ期(三種混合)	6カ月に達する月の翌月	3カ月~7歳6カ月の前日
DTⅡ期(二種混合)	12歳の誕生日の翌月	11歳~13歳の前日
麻疹	1歳の誕生日以降、その月または翌月	1歳~7歳6カ月の前日
風しん・幼児	1歳6カ月に達する月の翌月	1歳~7歳6カ月の前日
風しん・中学生※1	14歳の誕生日の翌月	12歳~16歳の前日
日本脳炎Ⅰ期	3歳の誕生日の翌月	6カ月~7歳6カ月の前日
日本脳炎Ⅱ期	10歳の誕生日の翌月	9歳~13歳の前日
日本脳炎Ⅲ期	14歳の誕生日の翌月	14歳~16歳の前日
BCG乳幼児※2	3~4カ月健診通知時	生後~4歳の前日

※1...風しんの中学生は法律改正の経過措置によるもので、幼児で通知する方は対象となります
※2...小学1年生、中学1年生でもツベルクリン反応陰性の方はBCGを受けます

介護保険料決定通知書等を発送しました

介護保険料決定通知書および納付書を4月10日に発送しました。介護保険料は、その年の住民税をもとに算定します。今回通知した年間の保険料額は、まだ13年度の住民税が確定していないため、12年度の住民税をもとに、仮に算定しています。

介護保険の保険料・利用料の支払いが困難な方

介護保険料は、所得などの状況により5段階に分けられています。生活が苦しく介護保険料や利用料の段階を引き下げれば生活が維持できるという場合

介護保険制度勉強会を企画してみませんか

介護サービスの内容や申請方法、保険料について知りたい方、勉強したい方が多いと思います。町会・自治会・サークルなどで勉強会等を企画してみませんか。開催の際には、介護保険課職員が説明し、皆さんの質問などにお答えします。原則20人以上の勉強会等であれば、平日・土日の日中夜間を問わず対応します。くわしくはお問い合わせを。問先 介護保険係

日々の生活の中で抱えていることを話す場として、また仲間づくりのきっかけとして参加してみませんか。日時 5月24日、午後1時~4時 場所 竹の塚障害福祉館 費用 無料 申込 電話 申・問先 竹の塚保健総合センター地域保健係 ☎(3855) 4155

女性のための健康づくり

生活習慣病を予防するための健康学習講座です。日程 表10 対象 18歳~39歳の女性 内容 健康チェック(血圧測定、血液検査、歯科スクリーニング、骨密度測定等) および健康教室、保健、栄養、歯科についての相談 定員 各所40人(抽選) 費用 無料 申込 往復ハガキに住所、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、電話番号、「女性のための健康づくり」受

表10 女性のための健康づくり日程

場所	健康チェック(1日目)	結果・学習講座(2日目)
東和保健総合センター	5/15	6/12
江北保健総合センター	6/4	6/25
竹の塚保健総合センター	7/4	7/18
佐野センター(社会教育館)	7/10	7/30
中央本町保健総合センター	7/30	8/21

※受付時間は午前9時~9時30分または午前9時30分~10時。くわしくは返信ハガキで通知します

食品講座 「食をめぐる化学物質の現状」

食品にかかわる化学物質の最新情報を食品衛生監視員がわかりやすくお話しします。日程 4月24日:環境ホルモン、ダイオキシン 26日:残留農薬、食品添加物、いずれも午後1時30分~3時30分 対象 区内在住・在勤の方 定員 40人(先着順) 費用 無料 申込 電話 場・申・問先 竹の塚保健総合センター ☎(3855) 4151

網膜色素変性症の患者会(虹の会)

「同じ病気で悩んでいる者同士で励ます会を作りたい」という方が集まり活動しています。

高齢者福祉特集

区の世論調査では、最も力を入れてほしい対策として「高齢者福祉」が18年連続で1位となりました。

そのため区では、引き続き高齢者福祉充実のため、高齢者支援のきめ細かなサービスの充実を図ります。

また、介護などに関する身近な相談窓口である在宅介護支援センターを設置しています。

さらに、高齢者の方が安心して生活できるように地域で見守っていただくために、足立区独自の「足立あんしんネットワーク」の拡充を図ります。ぜひ、ご利用ください。

高齢者支援サービスをご利用ください

区では、区内在住の65歳以上の高齢者で虚弱な方やひとり暮らしの方、介護が必要な方の在宅生活を支援するサービスを行っています。

ねたきり高齢者訪問理美容サービス

ねたきりの高齢者の自宅に理容師・美容師がうかがい、散髪やカットをします。年間3回利用できます。対象は65歳以上の在宅の高齢者で、要介護認定3・4・5でねたきりの方費用11回500円

高齢者住宅改修

日常生活に支障がみられる方に、在宅生活の継続ができるよう手すりの取り付け、床段差の解消などの住宅改修費用の助成を行っています。対象は65歳以上の在宅の高齢者で、要介護認定3以上の非該当(自立)の方



浴槽が深くまぐさることができない場合や、和式のトイレを洋式に直したいなどの住宅設備の改修費用の助成を行っています。対象は65歳以上の在宅の高齢者で、要介護認定3以上の非該当(自立)の方

足立あんしんネットワーク

活動状況

12年7月から、足立あんしんネットワーク活動が始まり9カ月が経ちました。その間、「見落とし」を合言葉に、「見逃さず」を合言葉に、困っている高齢者を地域ぐるみで支えていくことを、試行錯誤を重ねながら進めてきました。今回はこうした活動の一部を報告します(表5)。

あんしん協力員募集中

あんしんネットワークでは、高齢者の見守り、何か起きたときの連絡、安否確認の声かけなどをしている足立あんしん協力員を募集しています。地域の高齢者を支援しています。地域の高齢者を支援しています。地域の高齢者を支援しています。

表5 あんしんネットワーク活動状況

関係者・機関名	数
専門相談協力員	500人
あんしん協力員	204人
業業協同組合	90店舗
浴場組合	9銭湯
よろず相談所	61カ所
老人クラブ	168クラブ
島根六月友和会	
花畑団地自治会	
ボランティア連合会	

表6 あんしんネットワーク活動実績

区分	件数
専門相談協力員	20
あんしん協力員	2
本人またはその家族	5
その他(他の支援センター、病院、行政機関、社協、ケアマネジャーなど)	16
合計	49
支援センターによる訪問相談	42
支援センターによる電話相談	3
連絡者への助言	1
その他(他の支援センターへの連絡)	3
合計	49
声かけ・見守り	29
介護保険利用	12
区高齢者サービス利用	3
その他(保健センターに連絡、退院後に対応、本人の希望により相談時対応)	9
合計	53

第二次足立区生涯学習推進実施計画(前期)を策定

区民が主体の生涯学習を推進するため、第二次足立区生涯学習推進実施計画(前期)を策定しました。

区内で展開されている生涯学習事業を整理・体系化し、年次ごとの目標や推進内容を計画としてまとめました。

また、区民の生活を支える学習や学んだ成果を「ボランティア」や「まちづくり」の活動に生かせるようなあだちらしい生涯学習社会をめざしています。

この計画の大きな特徴として、現在特に重要と思われる3つの事項について、重点目標として設定しました。

地域学習の推進

区民の方々が主体的に学習できるような組織づくりや自ら企業が提供する機会づくりを、地域学習センターを中心に、学校や住居センターを含めた地域学習ネットワークを形成していくことで実現していきます。

また、地域・生活課題を学ぶ機会を選択できるシステムとして、地域の方々と行政職員、企業者などを講師・支援者として研修会等に派遣する「(仮称)あだち「学び」応援隊」(講師・支援者派遣制度)を創設する準備を進めていきます。この制度は、区民の方々の申し込み

「在宅介護支援センター」の新たな取り組み

在宅介護支援センターは、高齢者の介護などに関する身近で公的な相談機関として、次のような業務を行っています。

- ① 地域の高齢者の心身の状況、家族の状況などの実態把握
- ② 福祉、保健、医療など様々な分野のサービス情報の提供
- ③ 介護保険に関する相談、申請手続きの相談
- ④ 区が実施する介護保険以外の高齢者支援サービスの申請取り次ぎ、調査
- ⑤ 福祉機器の展示、紹介や高齢者向け住居改修に関する相談、

「生活支援ヘルパー」を派遣します

周囲からの援助がなく、日常生活に困り的高齢者宅に家事を行うヘルパーを派遣します。派遣は週2時間まで利用できます。対象は65歳以上の在宅の高齢者で要介護認定が非該当(自立)の方。費用は表3。

病後・術後など退院直後のひとり暮らし高齢者宅へ家事を行うヘルパーを派遣します。派遣は週4時間まで、継続して8週間利用できます。対象は65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者で、退院直後のため家事ができない方。※介護保険の認定申請も同時に行うことになります。費用は表3。

開かれた学校づくり13年度は46校で実施

区では、家庭、学校、地域がそれぞれの責任と役割を明確にしながら連携協力を図り、子どもの成長を支えるしくみとして「開かれた学校づくり」を進めています。

12年度は、5校のモデル校が、保護者や地域の方々などで構成された「開かれた学校づくり協議会」を設置して、地域との連携のもと様々な活動に取り組んだ大きな成果を上げています。

表7 13年度実施校

小学校31校	中学校15校
千寿本町 新田 栗原北 東綾瀬 第一 第十二	
千寿第五 古千代 栗原南 辰沼 第四 第十四	
千寿第八 谷中平 野原 大谷田 第五 東島根	
西新井 梅島第一 弥生 長門 第六 竹の塚	
西新井第一 梅島第二 五反野 六木 第七 入谷	
西伊興 中島根 弘道 竹の塚 第九 花保	
興本 亀田 第一 伊興 第十 月	
本木東 栗原 青井 第十一	

表8 在宅介護支援センター一覧

名称	電話番号	所在地	主な担当地域
日の出	3870-1184	日ノ出町27-4-112	日ノ出町、千住旭町、千住東2
千寿の郷	3881-1691	柳原2-33-6	柳原、千住閨屋町、千住曙町、千住東1
千住西	5244-0248	千住中居町10-10	千住桜木町、千住緑町、千住龍田町、千住中居町、千住宮元町、千住仲町、千住河原町、千住橋戸町
千住本町	3888-1510	千住2-39	千住、千住元町、千住太田町、千住寿町、千住柳町
新田	3927-7288	新田2-1-13	新田、宮城、小台
扇	3856-7007	扇1-52-23	扇、興野、本木東、西・南・北町、江北1-5、堀之内
本木原	5845-3330	関原1-19-6	関原、本木
関	3889-1487	関原2-10-10	梅田2-8
あだち	3880-8155	足立4-17-19	足立、中央本町2、梅田1
中央本町	3852-0006	中央本町4-14-20	中央本町3-5、青井1-3-6、西加平
西綾瀬	5681-7650	西綾瀬3-2-1	西綾瀬、弘道、青井2
東和川	5613-1200	東和4-7-10	綾瀬、東綾瀬、谷中、東和1-3
中	3605-4985	中川4-29-12	東和2-4-5、中川1-4
さの	5682-0157	佐野2-30-12	加平、北加平町、神明、神明南、辰沼、六木、佐野、大谷田、中川5
一ツ家	3850-0300	一ツ家4-5-11	平野1-4
はなはた	3883-0048	花畑4-39-10	花畑、南花畑5
保木間	3859-3965	保木間5-23-20	西保木間、保木間、東保木間
六木	5242-0302	六月1-6-1	六月、東六月町、竹の塚
西新井本町	3856-6511	西新井本町2-23-1	西新井本町、西新井本町
西新井	3898-8391	西新井5-42-12	西新井、栗原、西竹の塚1、伊興1-3、西伊興1-2
鹿浜	3856-7511	鹿浜5-11-1	鹿浜、加賀、血沼、谷在家、椿、江北6-7
入谷	3855-6362	入谷9-15-18	入谷、倉人、古千代、古千谷本町、東伊興、伊興本町、西伊興3-4、西竹の塚2、伊興4-5
基	5681-3373	梅島2-2-1	梅島、中央本町1、島根

4月10日から中央本町二丁目周辺の一部を自転車放置禁止区域に指定します

この地域の道路上は、放置自転車が多く、通行の妨げになるばかりが大変危険な状態です。このため、新たに放置禁止区域に指定します。

また、撤去した自転車は、移送まで保管します。引き取る際は、撤去料2千円が必要です。撤去後2カ月を過ぎると処分しますのでご注意ください。

◆新たに指定する地域
中央本町二丁目22番(南側)・24番(北側)の間

◆区営自転車駐車場
五反野北自転車駐車場：足立4-17-25先
3887-3706

◆民間自転車駐車場
五反野第一駐車場：足立3-34
3880-7455

表9 13年度実施校

小学校31校	中学校15校
千寿本町 新田 栗原北 東綾瀬 第一 第十二	
千寿第五 古千代 栗原南 辰沼 第四 第十四	
千寿第八 谷中平 野原 大谷田 第五 東島根	
西新井 梅島第一 弥生 長門 第六 竹の塚	
西新井第一 梅島第二 五反野 六木 第七 入谷	
西伊興 中島根 弘道 竹の塚 第九 花保	
興本 亀田 第一 伊興 第十 月	
本木東 栗原 青井 第十一	



◆放置自転車移送先
加平移送所：加平2-17-6先
問先：自転車係
3880-5914

◆和光雅光校長から
毎朝校門で、生徒たちの元気な声が聞かれます。小規模校の特徴を生かし、一人ひとりの生徒に「自ら学び自ら考える教育」を一層推進していきます。

◆五反野第二駐車場：足立4-40
3880-7455

◆放置自転車移送先
加平移送所：加平2-17-6先
問先：自転車係
3880-5914

◆和光雅光校長から
毎朝校門で、生徒たちの元気な声が聞かれます。小規模校の特徴を生かし、一人ひとりの生徒に「自ら学び自ら考える教育」を一層推進していきます。

◆五反野第二駐車場：足立4-40
3880-7455

◆放置自転車移送先
加平移送所：加平2-17-6先
問先：自転車係
3880-5914

在宅介護支援センターが新規オープンしました

4月から在宅介護支援センター1中央本町が新たに中央本町四丁目にてきた特別養護老人ホーム中央本町(東京杉の子園)の中にあります。高齢者の介護のことは当施設にご相談ください。なお、施設開設にあたって、在宅介護支援センターの担当地域に一部変更がありました(表6)。

このほか、併設する居宅介護支援事業所でケアプラン(介護サービス計画)の作成などを行っています。利用日時：月曜(祝日等は除く)、午前9時～午後5時(基幹介護支援センターのみ、午前8時30分～午後8時) ※必要に応じて訪問による相談は24時間受け付け(電話相談は24時間受け付け)

ヘルパー派遣利用負担額

表3 ヘルパー派遣利用負担額

階層	利用者負担額
老齢福祉年金受給者・生活保護受給者	0円
住民税非課税世帯	44円
住民税非課税者	88円
住民税課税者	146円

※1時間あたりの負担額

表4 福祉事務所一覧

中(区役所内)	千住	東	西	北
中央本町1-17-1 3880-5880	千住仲町19-3 3888-3141	東綾瀬1-26-2 3605-7105	鹿浜8-27-15 3897-5011	竹の塚2-25-17 3883-6800

紙おむつの支給

ねたきりなどで常時失禁状態の方に紙おむつを支給します。また、入院により紙おむつの持ち込みが困難な方には、1カ月3千円助成します。対象は常時失禁状態で、次の①～④のいずれかに該当する方。※生活保護受給者および介護保険により紙おむつの支給を受けている方は除く。①要介護認定3・4・5で住民税非課税世帯の方 ②高齢者福祉手当受給者で住民税非課税世帯の方 ③東京都重度心身障害者手当受給者 ④特別障害者福祉手当 障害児福祉手当受給者

高齢者福祉電話の設置

近所との交流がないひとり暮らしの高齢者で、安否確認が必要の方に電話を設置したり、基本料金の助成を行います。対象は65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、住民税が非課税の方。生活保護受給世帯の方

※このほかの福祉サービスも行っていきます。くわしくは「私の便利帳」をご覧ください。お問い合わせください

上沼田中学校 江北5-14-1

山の中湖自然教室からヒントを得て「ぶどう」をテーマに「上沼ワイン」を仕込む

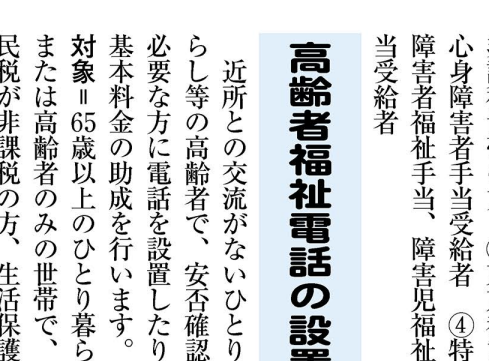
清掃で気持ちいい汗を流して気分もすっきり



江北小学校

「伝統と先進の江北小」
①地域の協力
運動会では、地域の方と楽しく「輪踊り」を踊りました。「作って遊ぼう集会」でも、昔の遊びを楽しんで教わりました。習字や体育などの授業では、教師と地域の方がチームティーチングを組み、その専門性が生かされて児童も楽しく学んでいます。

②読書活動の充実
図書ボランティアの方の協力で図書室が充実し、本の利用が



増えています。絵本の部屋では読み聞かせも行われ、休み時間の楽しみの一つになりました。江北図書館の団体貸し出しも利用し、静かに読みふける子が多く見られます。

◆見守り 滋校長から
地域の人が温かく見守られ、本校の児童は穏やかで明るい。学校を多様な人々との出会いの場として活用しています。夏祭り盆踊り大会には、2日間約千500人が集まります。



各福祉事務所(表4) 在宅支援係

各福祉事務所(表4) 在宅支援係
☎(3880) 5111

ボランティアの読み聞かせ



ボランティアの読み聞かせ

くらしの情報



就職・退職したら手続きを

国民健康保険加入者で、会社などに就職して職場の健康保険に加入した方や、その扶養家族は、国民健康保険をやめる手続きが必要で、また、会社などが退職して職場の健康保険を脱退した方や、その扶養家族は、国民健康保険に加入する手続きが必要で、(生活保護受給中の方、在留期間が1年未満の外国籍の方は除く)。届け出が遅れた場合、保険料は退職日の翌日まで(最長2年)さかのぼってかかりますが、医療給付は原則として受けられません。※くわしくはお問い合わせください

日帰り健康施設が割引料金で利用できます

割引券は13年度「国保のてびき」につづり込みです。

▽竹の塚健康ランド(竹の塚5-7-3)
☎(3885) 5555

▽かすかべ湯元温泉(春日部市下増新田66-1)
☎048(733) 1126

▽先〓国民健康保険課庶務係
☎(3880) 5851

国保協定旅館

東京近県の旅館などが割引料金で利用できます。対象〓区内在住・在勤の方 申込〓施設へ直接電話予約(足立区国民健康保険課扱いと告げてください)

4月〓6月分納付書をお送りします
13年度国民健康保険料の通知書と4月〓6月分納付書を、4月13日に発送します。ただし、

第23回足立の花火大会

協賛企業・団体大募集

昨年は、たくさんの人出でにぎわい、花火も素晴らしかったと大変好評でした。今年も、7月下旬に一万発の花火を盛大に打ち上げます。

足立の花火大会は、多くの企業、団体の皆さんの協賛金等により実施しています。協賛いた

だきますと区内に全戸配付されるプログラムに掲載します。また、今年から観光協会の花火のホームページでも紹介します。皆さんの心からのご支援をお待ちしています。申〓先〓観光協会事務局(産業振興課内)
☎(3880) 5853

▽6・7面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所へ(3880) 5111(代)
▽定員に先着順とあるものは4月11日から受け付け
申込:申し込み方法 期限:申し込み期限
場・申〓先〓場所・申し込み先・問い合わせ先

い。予約がとれたら「国保のてびき」41ページの利用券(国民健康保険課・区民事務所にもあります)を持参 ※今年度の協定旅館は、13年度「国保のてびき」35ページ参照。料金などくわしくは直接施設へお問い合わせください 問先〓国民健康保険課庶務係
☎(3880) 5851

昭和16年4月2日以降に生まれた方の老齢基礎年金の繰り上げ・繰り下げ受給の支給率が改正されました

老齢基礎年金の受給開始は65歳ですが、本人の希望により60歳から64歳までの間に繰り上げ受給することがあります。また、66歳から70歳まで繰り下げ受給することもできます。請求したときの年齢によって繰り上げた

表1 支給率繰り上げ・繰り下げ一覧

請求時の年齢	昭和16年4月1日以前に生まれた方の支給率(従来どおりの支給率)	昭和16年4月2日以降に生まれた方の支給率(改正後の支給率)
60歳	58%	70%(注1)
61歳	65%	76%
62歳	72%	82%
63歳	80%	88%
64歳	89%	94%
65歳	100%	100%
66歳	112%	108.4%(注2)
67歳	126%	116.8%
68歳	143%	125.2%
69歳	164%	133.6%
70歳	188%	142%

注1:改正後の繰り上げ減額率は、「0.5%×繰り上げた月数」で算出
注2:改正後の繰り下げ増額は、「0.7%×繰り下げた月数」で算出
※なお、昭和16年4月1日以前に生まれた方の取り扱いについては、従来どおり年単位です

でも保険料を納められない場合に一定期間納付をお休みする制度です。申請して、免除が認められた期間の年金額は、納付した場合の3分の1になります。が、年金を受けるための資格期間には算入されます。また、学生(夜間部、通信制、海外留学は非該当)の方で納付が困難な方は、所得が基準以下であれば納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。困ったときは、そのままにせずご相談ください。申請に必要なもの〓年金手帳(学生の場合は学生証も ※コピー可) 期限〓5月末(4月分からは希望の場合) 問先〓国民年金課庶務係
☎(3880) 5844

安心な老後に国民年金 納め忘れはありませんか 12年度の国民年金保険料の納付書は、4月27日を過ぎると使用できません。忘れずに納付してください。

国民年金保険料の免除制度 経済的な理由などで、どうし

事務手数料が 変わります 5月1日から区民一覧表の閲覧手数料が改定されます。改定後手数料〓1人1回30分ごとに千円 問先〓戸籍住民課住民記録係

北千住駅西口 再開発の建築工事が 始まります 再開発ビルの建築工事に着工し、16年春の竣工をめざします。



北千住西口再開発完成予想図

買い物にはマイバッグ 買った心掛けが、ごみ減量に役立ちます。良い環境はあなたの毎日の行動から生まれます。区内の商店では、区の環境保全行動指針に協力して、マイバッグや簡易包装を推進しています。 問先〓リサイクル推進課
☎(3880) 5860

水洗化が 可能になりました 表2の地域の水洗化が可能になりました。この地域にお住まいの方は、3年以内に水洗化工事をしてください。 問先〓下水道局北部第二管理事務所業務課
☎(5697) 2452

生活環境 変わります 12年度の国民年金保険料の納付書は、4月27日を過ぎると使用できません。忘れずに納付してください。

女性問題の学習を している団体 グループの活動を支援します 対象〓区内に活動の主体を置き、区内在住・在勤の方が7人以上(女性が7割以上)の団体内容〓女性問題の解決を目的とした公開の学習会・講演会を開催するための講師派遣費用助成

ごみ処理機を 購入する方に購入費用の一部を補助します 〓ごみ減量の促進を図るため生ごみ処理機(コンポスト化容器)の購入費の一部(購入価格の2分の1、上限1万円)を補助します。対象〓区内在住で、11年度以降助成を受けていない方(1世帯1台限り) 問先〓リサイクル推進課
☎(3880) 5860

表2 水洗化可能地域

町名	全部告示地域	使用開始日
扇一丁目	16	2/22
本木西町	15、21	
本木南町	2	
梅田一丁目	24、26	
中央本町五丁目	12	

再開発ビルの建築工事に着工し、16年春の竣工をめざします。

ごみ減量の促進を図るため生ごみ処理機(コンポスト化容器)の購入費の一部(購入価格の2分の1、上限1万円)を補助します。対象〓区内在住で、11年度以降助成を受けていない方(1世帯1台限り) 問先〓リサイクル推進課
☎(3880) 5860

催し物ガイド

足立の民謡を広める会

区内に古くから伝わる民謡を発掘し、広く普及していきます。

日時 4月15日(日)、午前9時40分
場所 〓ギヤラクシテイ・西新井文化ホール 内容 〓五尺の手拭 出演 〓足立区民謡団体連盟 問先 〓文化振興係
〓(3880) 5984

東京足立少年少女合唱団 第33期生団員募集

対象 〓ジュニアクラス：小学2年～4年生男女/シニアクラス：小学5・6年生男女、中学1年生女子 ※準団員として小学1年生も募集します 面接 〓5月20日、午前10時、教育研究

日時 〓5月～7月までの第2・第4土曜日、午後1時～2時30分 対象 〓60歳以上で区内在住の方 内容 〓ちぎり絵/レース編/パッチワーク ※1種のみ申し込みはできません 定員 〓30人(抽選) 費用 〓無料

老人会館の手芸教室

日時 〓5月17日・31日、6月14日・28日、いずれも木曜日、午前10時～正午 ※保育希望者は、5月10日に事前説明会があります 対象 〓幼児(1歳～4歳)のいる母親 定員 〓15人 費用 〓材料費2千円/保育保険料600円 ※全4回分 申込 〓往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号と保育希望の有無を明記(保育希望の方は、お子さんの氏名、年齢も記入) 期限 〓4月25日必着 場 〓申・問先 〓青少年センター 〒123-0841 西新井1-4-17 〓(3890) 0061

めざせ子ども一茶



六月三日の炎天寺では、毎年「一茶まつり全国小中学生俳句大会」を行っています。その俳句をまとめた句集「俳句のひろば」から、足立の子どものらしさにあふれた句を掲載し、そのうちの一句に、炎天寺住職吉野孟彦さんに評をいただきます。

きらきらとせなががひかるいちねんせい

千寿第二小四年 さとうありな

たんばぼを見つめるとあたたかい

関原小四年 佐々木 渚

そよ風に思いで回るかざ車

梅島小学校卒 渡辺 貴之

初授業フと目に入る桜の木

第四中学校卒 猪狩 尚子

新学期どこかみんなが変ってる

鹿浜中学校卒 高桑 友紀

《評…のついた句》

こころの中まであたたかくなってきたのでしよう。それが詩の世界なのです。よく見つめたからこそ、すばらしい句ができたのです。

炎天寺住職 吉野 孟彦

(教材費一部負担) 申込 〓往復ハガキに住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号を明記 期限 〓4月17日必着 ※前回手芸教室を受講した方や他の教室を受講中の方の申し込みはできません 場 〓申・問先 〓老人会館 〒121-0812 西保木間4-9-1 〓(3859) 9732

子育てセミナー

「幼児のための簡単クッキング」

日時 〓5月17日・31日、6月14日・28日、いずれも木曜日、午前10時～正午 ※保育希望者は、5月10日に事前説明会があります 対象 〓幼児(1歳～4歳)のいる母親 定員 〓15人 費用 〓材料費2千円/保育保険料600円 ※全4回分 申込 〓往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号と保育希望の有無を明記(保育希望の方は、お子さんの氏名、年齢も記入) 期限 〓4月25日必着 場 〓申・問先 〓青少年センター 〒123-0841 西新井1-4-17 〓(3890) 0061

第35回足立区展作品募集

日程等 〓表3 規定 〓表4 (個人作品に限る) 対象 〓区内在住・在勤・在学の方 費用 〓洋

表3 区展日程

部門	搬入(受付)日時	展覧日時	搬出日時	場所
一般	洋画 5/20(日) 午前10時～午後2時	5/22～27 午前10時～午後5時 ※最終日は午後1時まで	5/27(日) 午後1時～2時	こども科学館 イベントホール
	彫刻 5/20(日) 午後1時～3時			
	写真 5/27(日) 午後2時～4時			
少年	書道 5/27(日) 午後2時～4時	5/30～6/3 午前10時～午後5時	6/3(日) 午後5時～6時	
	書道 6/12(水) 午後1時～3時	6/6～10 午前10時～午後5時	6/10(日) 午後5時～6時	
	平面立体 6/12(水) 午後1時～3時	6/13～17 午前10時～午後5時	6/18(月) 午後2時～3時	

表4 区展出品規定

少年	平面	1人1点。中学3年生まで。油絵、水彩画、版画。大きさは、30号以下で仮縁(ホワイト額縁等)以上の額付きとし、木製額縁(類するものも含む)は、裏面に展示用のひも付きとする
少年	立体	1人1点。中学3年生まで。大きさは縦50cm×横50cm×高さ50cm以内とし、材質は特に規定しない
	書道	1人1点(未発表のもの)。小学3年生から中学3年生まで。漢字、かな。大きさは、半切(用紙は横35cm×縦136cm)で、仮巻以上の仕上がりとする。仕上寸法は、横47cm×縦176cm以内。なお氏名・学年を記入すること
一般	洋画	1人1点。油絵、水彩画、版画。10号以上50号以下で仮縁以上の額付きとし(30号以上は縁幅3cm以内の仮縁のみ)。裏面に展示用のひも付きとする。ただし、油絵の額装についてのみガラス額(アクリル含む)は不可
	彫刻	1人2点以内。大きさは高さ2.5m以内で底面が1m四方以内。材質は特に規定なし。ただし工芸的作品は除く
	書道	1人1点(未発表のもの)。漢字、かな、調和体、少字数、てん刻、刻字。軸装は、小画仙半切以内。額装、枠張は、縦長作品で横61cm×縦182cm以内。横長作品は横91cm×縦91cm以内(ともに仕上寸法)。ただし高校生に限り仮巻も可
	写真	1人2点以内(未発表のもの)。単写真(カラー・モノクロ)で、大きさは半切～全倍まで。額装およびパネル張りとし、裏面に展示用のひも付きとする。少年の出品も可

春季区民教養講座

日時 〓4月22日、午後1時30分～3時(午後1時から受け付け) 場所 〓青少年センター 内容 〓足立のズシ(村の中の生活組織) 講師 〓森朋久氏(明治大学文学部兼任講師) 費用 〓無料 申込 〓当日直接会場へ 問先 〓郷土博物館 〓(3620) 9393

少年活動を応援します

◆あなたもきてみませんか ジュニアリーダー研修会
ジュニアリーダーとは、子ども会などの地域活動で、みんなのリーダーとなり活躍する中学生や高校生のことをいいます。

日程等 〓表7

◆少年活動リーダー講座
「HOW TO キャンプ」
日程等 〓表5 対象 〓16歳以上で青少年の育成活動に携わっている方 内容 〓野外活動の指導者として必要な知識と実技の習得 ※修了者には修了証を交付。修了証は夏休み期間中に開催される元洲江公園少年キャンプ場の利用時に必要 費用 〓材料費のみ実費 申込 〓電話 期限 〓5月16日

◆区内少年キャンプ場開設
少年団体の野外活動を支援するため、元洲江公園内にキャンプ場を開設します。期間 〓7月20日～8月31日 対象 〓区内少年団体等(利用者15人以上)

表6 キャンプ場申込希望コース

コース	内容	利用時間
A	元洲江公園でキャンプを希望(キャンプ用品貸し出し可)	1泊2日 午後1時～翌午前11時
B	キャンプ用品のみ貸し出し希望	日帰り 午前11時～午後9時
C	キャンプ用品のみ貸し出し希望	—

表5 HOW TO キャンプ日程

日	時	場所	内容
5/23(水)	午後7時～9時	青少年センター	キャンプを始める前に～指導者の心構え等～
5/26(土)	午前9時～午後2時	元洲江公園 ※雨天決行予定	野外実技の基本～テント設営と野外炊事～

表7 ジュニアリーダー研修会日程

コース	対象	期間	場所	内容
A (4回)	小学4・5・6年生	5月上旬～6月下旬(主に土・日曜)	区内小学校(22会場)	集団遊びをおして子ども会活動の楽しさを体験する
B (8回)	Aコースを修了した6年生および中学生	5月中旬～12月中旬(主に日曜)	区内施設(4会場)ほか鹿沼キャンプ	キャンプをはじめとする様々な体験を通じて、グループ活動の意義を学ぶ
C (10回)	Bコース修了者	5月下旬～2月中旬(主に日曜)	区内施設(2会場)ほか鹿沼キャンプ	グループ活動や宿泊研修会を行う中で、自ら考え実行する力を身に付ける
実践	Cコース修了者および高校生(その他)	4月下旬～2月中旬(主に土・日曜)	青少年センターほか	主体的に地域でリーダーとして活躍することをめざし、実践を通して力を付ける

※定員・申込方法など、くわしくはお問い合わせください

掲示板

◆保留地を処分します
入札日時 〓4月20日(金)、午前10時～午後3時 区画 〓11区画(78・0～142・6㎡) 現地案内 〓4月16日～18日、午前10時～午後3時 入札場所 〓問先 〓花畑東部土地画整理組合 〓(3884) 5180

◆六町四丁目付近土地画整理事業の所管事務所の変更
4月からは第二区画整理事務所の所管になりました。問先 〓都・第二区画整理事務所(千住東2-10-10) 〓(3882) 1151(代)

◆自衛隊一般・飛行・技術幹部候補生募集
期間 〓4月9日～5月11日 対象 〓22歳以上26歳未満(大学修士課程終了者は28歳未満) 試験日 〓5月26・27日(27日は飛行要員のみ) 問先 〓自衛隊足立募集事務所(千住中居町33-3) 〓(3881) 8096

◆区民ハイキング
日時 〓4月29日(日)、午前8時30分集合 集合場所 〓東武日光線「板倉東洋大前駅」西口広場 ※小雨決行 コース 〓渡良瀬遊水地周遊 費用 〓700円 申込 〓当日現地で受け付け 問先 〓足立区山岳連盟 日暮 〓(3881) 9867

◆13年度固定資産課税台帳縦覧
期間 〓4月24日までの月曜～土曜日、午前9時～午後5時 場所 〓足立都税事務所3階 〓(3882) 2111

◆石造物をしらべる会
日時 〓毎月第2日曜日(通年)、午後2時～4時 説明会 〓4月28日(土)、午後2時～4時 場所 〓郷土博物館講堂 内容 〓区全域の神社や寺の残る石造物の調査、スケッチ・実測

◆子どもの遊びをしらべる会
日時 〓毎月第4土曜日、午前10時～正午(原則) 場所 〓郷土博物館講堂(実地調査もあり) 内容 〓ジャンケンを使った遊びを調べその伝播や時代による変化などを考える 入会日 〓5月26日(土)、午前10時～正午 〓(3620) 9393

◆博物館の講座会員募集
対象 〓20人(先着順) 費用 〓無料 ※交通費実費 申込 〓電話 申・問先 〓郷土博物館 〓(3620) 9393

5月から始まります IT講習会

初心者向けパソコン教室

「IT講習会」では、パソコンの基本操作(文字入力など)、インターネットや電子メール利用の基本的技能を学びます。講習会は12時間コースで、区では、14年2月ごろまでに千回程度の講習会を予定しています。募集は、日程が決まり次第、あだち広報等による「全区募集」とチラシ・回覧版などによる「地域募集」に分けてお知らせします。

表1 IT講習会【生涯学習振興公社申し込み分】

コース	番号	月日	時間	場所	
土日祝	全2日	1 5/3(木)・4(金)	午前9時～午後4時	学びピア21 (千住5-13-5)	
		2 5/5(土)・6(日)			
		3 5/26(土)・27(日)			
平日	午前4日	4 5/15(火)～18(金)	午前9時～正午	学びピア21 梅田センター分館	
		5 5/22(火)～25(金)			
	午後4日	6 5/15(火)～18(金)	午後1時30分～4時30分	学びピア21	
		7 5/22(火)～25(金)			
	※一部土曜日を含む	午前6日	8 5/7(月)～12(土)	午前10時～正午	梅田センター分館 (梅田7-13-1)
			9 5/14(月)～19(土)		
		午後6日	10 5/28(月)～6/2(土)	午後2時～4時	
			11 5/7(月)～12(土)		
		夜間6日	12 5/14(月)～19(土)	午後7時～9時	
			13 5/28(月)～6/2(土)		
	14 5/7(月)～12(土)				
	15 5/14(月)～19(土)				
	16 5/28(月)～6/2(土)				

表2 IT講習会【青少年センター申し込み分】

コース	番号	月日	時間	場所
土日祝	全2日	17 5/12(土)・13(日)	午前9時～午後4時	青少年センター ※コース番号22は保育あり
		18 5/19(土)・20(日)		
		19 5/26(土)・27(日)		
平日	午前4日	20 5/8(火)～11(金)	午前9時～正午	青少年センター ※コース番号22は保育あり
		21 5/15(火)～18(金)		
	午後4日	22 5/22(火)～25(金)	午後1時30分～4時30分	
		23 5/8(火)～11(金)		
	夜間4日	24 5/15(火)～18(金)	午後6時～9時	
		25 5/22(火)～25(金)		
		26 5/8(火)～11(金)		
		27 5/15(火)～18(金)		
	28 5/22(火)～25(金)			

中学生 海外派遣

足立区の姉妹都市西オーストラリア州ベルモント市に派遣を希望する中学生を募集します。期間 7月25日～8月4日 対象 派遣日現在足立区民で中学2年相当の方 選考方法 第1次：書類選考および800字程度作文試験(4月28日) 第2次：学校長意見書および面接(5月20日) 定員 20人 費用 本人負担5万円 ※免除あり



ブラックスワン(州鳥)のいるベルモント公園

申込 参加申込書、保護者の承諾書を持参 ※申込書類は区内各中学校または国際交流課にあります 期限 4月20日 申 問先 国際交流課 ☎(3880) 5720

5月のIT講習会 参加者募集

◆生涯学習振興公社申し込み分(表1) 申・問先 生涯学習センター事業推進課 〒120-0034千住5-13-5 ☎(5813) 3730

◆青少年センター申し込み分(表2)

コース番号22は、1歳以上未就学児童の保育があります。希望する方は申し込みハガキに下記①～⑤のほかに、⑥子どもの人数⑦年齢を明記してください。申・問先 青少年センター 〒123-0841西新井1-4-17 ☎(3890) 0061 いずれも

観光協会主催 しょうぶめぐり 参加者募集

日時 6月6日(水)、午前8時40分 集合場所 区役所正面前入口 コース しょうぶ沼公園、堀切菖蒲園、明治神宮(食事・見学等) ※解散は北千住駅付近 対象 観光協会会員とその家族および区内在住の方 定員 45人(抽選) 費用 観光協会会員：3千500円 △会員家族：

4千円 △一般：4千500円 ※昼食代・入園料込み。当選者には後日、払込用紙送付 申込 往復ハガキに希望者全員の氏名、年齢、住所、電話番号、会員・会員家族・一般の別、「しょうぶめぐり希望」と明記 ※ハガキ1枚で4人まで申し込み可。返信ハガキの表に代表者の住所、氏名を必ず記入。重複申込は無効 期限 5月1日必着 申・問先 観光協会事務局(産業振興課内) 〒120-8510 中央本町1-17-1 ☎(3880) 5853



スケッチあだち

まちの情報・話題をお待ちしています。 問先=広報係 ☎3880-5815(直通)

足立区で 買おう 食べよう 頼もう
地域の活力は まちのにぎわいから
あなたの消費が まちのにぎわいを育てます
《産業振興課》

あだちで広がる国際交流

3月18日、区内在住の外国人の方と交流を深める会が、足立区国際親善協会と実行委員会の主催により行われました。ポランティアの方が工夫を凝らした体験コーナーでは、茶道や書道、昔の遊びなどで日本の文化を紹介。名刺交換の時間では、「足立区に住んでみていかがですか」など参加者同士の会話がはずんでいました。



▲名刺交換で今後も交流を深めていきます。参加者同士の会話がはずんでいました。

一足はやい春の香り

3月7日・8日、区役所1階ロビーで、区内の花き農家が丹精込めて栽培した春花の展示会が行われました。展示された花は、区の花であるチューリップをはじめ、キンセンカ・パンジー・ユキヤナギなど14種60点。訪れた人たちは、色とりどりの花と甘い香りが漂う会場で、ひとときを楽しんでいました。

なお、出品された花は、展示終了後チャリティ販売され、売上金は社会福祉協議会に寄付されました。



都市計画道路第255号の一部が開通

3月27日、補助第255号線の環七から補助第258号線までの区間(島根三・四丁目)、約420mが開通しました。なお、補助第258号線以北の開通は今年の夏ごろを予定しています。



開通式でのテープカット

伊興北の根公園 オープン

5つの町会の皆さんが、まちづくり公社の支援を受け、まちづくりを考えた会を取り組んできました。そして、地域の方々と行政が一体となって考えた公園が、3月24日にオープンしました。この公園には、テーマ「安らぎ・未来へ」で選ばれた彫刻が設置され、大人も子どももこころ安らげる公園になりました。



小さな子どもたちも大喜び



「休息する鳥」と作者の西村潤氏